

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2870101041		
法人名	医療法人社団 創生会		
事業所名	アネシス魚崎		
所在地	兵庫県神戸市東灘区魚崎南町5-13-6		
自己評価作成日	令和3年3月6日	評価結果市町村受理日	令和3年4月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和3年3月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

魚崎の自然豊かな素晴らしい環境の中に立地しております。徒歩圏内にスーパー、ホームセンター、公園などの社会資源が多数あり、ご入居者様と一緒に掛けることも出来ます。また施設のすぐ側には住吉川が流れており、散歩をしながら川を泳ぐ魚や野鳥を見ることも出来ます。アネシス魚崎は2003年に完成して17年経っていますが決して古さを感じさせない施設の外観や落ち着いた施設内は安心感があると好評です。長期間にわたって長く勤めているスタッフも多数在籍しており、人間関係も良好です。家庭的な雰囲気魅力的な施設であると感じております。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅地に立地し、住吉川の遊歩道や公園への散歩、スーパーでの買い物等、日常生活に便利な環境にある。通常は、ふれあい喫茶・防災訓練等の地域行事等に参加し、ボランティアや学生を受け入れ、利用者が地域と繋がりがりながら暮らし続けられるよう努めている。今年度は外出や地域交流が困難な状況であるが、毎月のフロア会議等で話し合いながら、家庭的な生活環境を提供し、利用者一人ひとりが生活の中で役割や楽しみを持ち、その人らしい暮らしが継続できるよう個別支援・自立支援に取り組んでいる。資格取得・スキルアップのための外部研修受講を奨励し、職員の資質向上がサービスの質向上につながるよう取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="checkbox"/>	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="checkbox"/>
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="checkbox"/>	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="checkbox"/>
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="checkbox"/>	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="checkbox"/>
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="checkbox"/>	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="checkbox"/>
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="checkbox"/>	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="checkbox"/>
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="checkbox"/>	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="checkbox"/>
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="checkbox"/>		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各階に法人理念を掲示し、意識的に業務に活かすように活用している。	法人共通の理念・基本方針を明文化し、その中に地域密着型サービスの考え方を表している。タイムカード前に掲示したり、申し送りファイルに綴じる等、職員が日々目にし共有できるように努めている。管理者がフロア会議等で意識付けを行い、支援や業務に反映できるよう取り組んでいる。	新たな理念・基本方針の共有と実践に向け、管理者が中心となり取り組んでいく予定である。理念・基本方針をもとに年間や月間のフロア目標を設定して、実践状況をフロア会議で振り返る等、職員が参画して実践に取り組める具体的な取り組みを期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事や公園清掃などへの定期的な参加、管理者は継続的な地域ケアネットワークやグループホーム連絡会などへの参加を行い、活動している。	地域の自治会に加入し、通常は、自治会活動(ふれあい喫茶・祭り)等に参加し、音楽ボランティア・トライやるウィーク・学童訪問の受け入れを行い、地域の清掃活動や防災訓練に参加する等、地域交流・地域貢献に取り組んでいる。グループホーム連絡会・地域ケアネットワーク・うおみなハートネット・地域の防災コミュニティ等、地域のネットワークにも参加している。今年度は、外出や交流が困難な状況にあるが、可能な範囲でつながりが継続できるよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	うおみなハートネットなどに参加し、地域の一員として認知症に対する考え方、活動時の補助などに適時参加している。今年度は声掛け訓練や地域での認知症理解の為、勉強会の補助を行った。		

アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	<p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>隔月にて開催。ボランティア活用のご要望など、積極的に応じています。今年度はコロナウィルスや非常事態宣言にて対面では中止。書面にて意見交換を行っている。</p>	<p>通常は、家族代表(輪番制)・地域代表(自治会・老人会・民生委員等)・あんしんすこやかセンター職員・知見者が参加し、2ヶ月に1回開催している。会議では、資料や写真を活用しながら、利用者の状況・事業所の取り組み等について報告し、参加者と意見・情報交換を行っている。受付カウンターに議事録のファイルを設置して公開している。令和2年4月まで会議を開催し、それ以降は報告書を構成メンバーに郵送し事業所の状況等を伝えている。</p>	<p>家族にも報告書を郵送することが望まれます。また、返信用の「ご意見・情報シート」等を同封し、構成メンバーからの意見や情報等を次回の報告書で共有する等、書面での会議となるような工夫が望まれます。</p>
5	(4)	<p>○市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>地域ケアネットワークの参加等、東灘区GH連絡会など、地域行事の中で都度、連携をとらせていただいています。</p>	<p>運営推進会議を通して、あんしんすこやかセンターや自治会・老人会・民生委員と連携している。グループホーム連絡会・地域ケアネットワーク・うおみなハートネット等を通して、区や市との連携がある。福祉的支援を要する利用者について、区の担当者と協働して支援している。市からメールで情報提供を受け、必要時には、主に電話で市や区に報告や相談を行っている。</p>	
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>年2回の法定研修を実施。個人差はあるが虐待に関してある程度の理解が出来ている。建物内での施錠箇所は1階フロア出入口の扉、エレベーターのみ常時施錠している。</p>	<p>「身体拘束適正化指針」を整備し、身体拘束をしないケアを実践している。施設運営会議(月1回、管理者・各フロアリーダー・介護支援専門員参加)の中で、「身体拘束・安全衛生委員会」を3ヶ月に1回開催している。会議では拘束事例0件の確認と、管理者からの注意喚起を行い、議事録を各フロアで回覧し職員に周知を図っている。「身体拘束防止」に関する研修(今年度は資料配布と研修レポートの提出)を実施している。玄関の開錠とエレベーターの使用には操作が必要であるが、利用者に出向の意向があれば職員が対応し閉塞感を感じないように努めている。</p>	<p>議事録に検討内容をわかりやすく具体的に記録することにより、委員会の内容を職員に周知する工夫が望まれます。</p>

アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員に対して虐待防止・身体拘束についての研修を実施している。リスク委員会や施設運営会議内でも不適切なケアが無いか定期的に議題に上げ取り組んでいる。	「高齢者虐待防止」についても、上記身体拘束廃止と同様の方法で、年度内に研修を実施する予定である。「リスクマネジメント委員会」で不適切ケアの防止について検討したり、施設運営会議の「身体拘束・安全衛生委員会」の中で管理者が注意喚起を行っている。フロア会議での課題の共有と解決、定期的・随時の管理者との個人面談、リフレッシュ休暇・有給休暇の取得促進など、職員のストレスや不安がケアに影響しないように取り組んでいる。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現状は家族様と接することがある管理者やケアマネジャーに関しては理解している。現場単位でみると理解出来ていないこともある。	成年後見制度についてのパンフレットの設置は行っているが、制度の理解度は職員間に個人差がある状態である。成年後見制度を利用している利用者があり、後見人に利用者の状況や金銭管理等を定期的に報告し、制度利用の支援を行っている。今後も、制度利用の必要性や家族からの相談あれば、管理者が窓口となり支援する仕組みがある。	職員全員が一定の知識と理解を得られるように、権利擁護に関する制度について学ぶ機会を設けることが望まれます。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、毎回面談方式で実施。目の前で一項目ごと読み上げ確認をさせていただいております。	入居希望者に見学を勧め、パンフレット・料金表等でサービス内容・費用を説明している。(今年度はロビーで対応)契約時には契約書・重要事項説明書・指針・同意書等に沿って説明し、文書で同意を得ている。特に、料金や加算、退居要件と退去時の援助については詳細な説明に努めている。内容の改定時には、変更内容を文書で説明し同意を得るなど、内容に応じて適切に対応している。契約終了時には契約書の退居時の援助の項目に従って、円滑な退居に向けた支援に努めている。	

アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約書に相談窓口を明記しており、必ず契約時に説明させていただいている。直接お伝えしにくい場合には意見箱の方へ投函していただくようにしている。	通常は、家族の面会時に近況を報告し、意見・要望を聴き取っている。今年度は利用者との直接の面会は困難な状況であるが、家族の来訪時や電話で近況を報告し、意見・要望の把握に努めている。リモート面会の環境を整備したり、従来の「月間報告書」に加え、生活の様子を伝える写真を毎月郵送する等、家族に利用者の様子を映像で伝えられるように工夫している。今年度は面会や外出についての問い合わせが多い。家族から把握した個別の意見や要望は、「利用者個別の申し送りノート」で共有している。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別面談やフロア会議の実施など職員と関わる場面は多く、聞き取りや相談、提案については随時行っている。	施設運営会議(リーダー会議)・各フロア会議・各種委員会(リスクマネジメント、行事、身体拘束・安全衛生)を定期的に行い、職員の意見や提案を、利用者のケア・業務・運営などに反映させるよう取り組んでいる。基本的には、会議・委員会に管理者が出席し、職員の意見等を直接把握し、自身の意見も伝えられるよう努めている。定期的・随時に個人面談を行い、管理者が個別に職員の意見を聴く機会も設けている。法人ダイレクトラインがあり、職員が法人に直接相談できる窓口が設置されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の評価で客観的に目標達成が出来ているかなど評価を行っている。リフレッシュ休暇や有給休暇を積極的に取得するような促しも行っている。個別に随時、相談に乗り、解決に向けて一緒に考え、行動している。		

アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員には介護福祉士の取得を目指して欲しいと考えており、外部研修や神戸市実施の研修など接虚構的に参加するように働きかけを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内の施設や同業者の施設に対する相互訪問を定期的に行っている。今後も継続して行っていきたい。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接で本人よりアセスメントを取り、事前に職員へ周知し安心して入居していただけるように準備しています。私の暮らしシートを配布し、事前にいただく事で本人様のより詳しい情報を得て、ご支援に活かす事が出来るよに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問い合わせ・見学の段階からしっかりとお話をお聞きする事を心掛けています。契約の際にも必ずご質問いただける機会を設けています。利用開始後も随時相談は受け付けております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今、何を必要としているのかチーム全体でアセスメントを行い、パーソンセンタードケアを意識したケアを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援を意識し、介護をされる方という認識ではなく、その人が何を出来るのか、どのようにすれば役割を見つけることが出来るかを日々模索しております。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	時にはご協力をいただきながら、一緒にご支援をさせていただく事を契約の段階からお話させていただいています。		

アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族に協力を仰ぎ、馴染みの人や場所については情報共有を行っている。建物外へ定期的に赴くなどは出来ていないがコミュニケーションの中に含めて話をするなどは実施出来ている。	「ライフスタイル」を用いて、また、日々の会話の中から、馴染みの人や場所についての情報の把握に努めている。通常は、家族や友人の来訪時にゆっくり過ごしてもらえるように配慮し、また、ふれあい喫茶や地域行事で知人に出会う等、馴染みの人との関係継続を支援している。公園・喫茶店・スーパー等、馴染みの場所に出かけられるようにも支援している。今年度は、外出や交流が困難な状況であるが、リモート面会や公園への散歩等、可能な範囲で馴染みの関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の関係性などを特に留意し、座席の配慮はさせていただいております。コミュニティを意識し、職員が間を取り持つよに心掛けています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去に至るまでも必ず次の行先が決まるまで一緒に対応させていただいております。退去されてからのご相談にも乗らせていただいております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	私の歴史と暮らし方シートを利用し、これまでの生活を尊重したケアが出来るように努めています。本人・家族の要望を大事に、職員間で共有しタイムリーに対応できるように取り組んでいます。	「ライフスタイル」や日々の会話から、利用者の暮らし方の希望や思いの把握に努めている。把握した思いや意向を、介護記録・フロア会議・サービス担当者会議で共有し、支援や介護計画に反映できるように取り組んでいる。把握が困難な利用者については、表情や言動から汲みとったり、家族からの意見や情報を参考に把握に努めている。	

アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前面談・アセスメント時や契約時等に情報収集が出来るように取り組んでいます。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	カンファレンスを実施、ケアについて定期的 に話合っています。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアカンファレンスを実施し、ご家族にもご協力をいただきながら担当者がモニタリングシートを活用し、ケアマネージャーと連携を取りケアプランに反映できるように取り組んでいます。	介護計画のサイクルについて、書式や方法を見直し、順次、新しい書式に変更中である。「フェイスシート」「アセスメントシート」「ライフスタイル」をもとに暫定の介護計画を作成し、概ね2週間後に初回の介護計画を作成する。「モニタリング(ケアチェック)シート」のサービス内容欄に、毎日チェックを入れることにより、職員が介護計画の内容を理解して実施し、実施状況を記録できる仕組みがある。利用者の生活の様子については介護記録に記録する。毎月のフロア会議とモニタリング(ケアチェック)で、介護計画変更の必要性の有無を確認する。モニタリングを毎月、再アセスメントとサービス担当者を3ヶ月毎に実施し、定期的には6ヶ月毎に介護計画の見直しを行っていく。利用者・家族・主治医など関係者の意見を、サービス担当者会議の議事録に記録する。	新たな書式やサイクルが職員に浸透し定着することを期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の変化については記録に残し、申し送りを行う事で情報共有を行っています。日々現状に則したケアができるよう努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外部の訪問鍼灸院や、歯科往診など、本人の現状に必要な社会資源が提供出来るように、状況に応じて対応しています。		

アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会などの地域の活動が活発であり、良い関係を築かせていただいているおかげで、各種団体のご協力をいただいています。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に入居後の主治医について話を決めていただいています。かかりつけ医とは都度連携を取り、適切な医療を受けていただけるように努めています。	入居時に意向を確認し、利用者・家族の希望に沿った受診を支援している。協力医療機関から月2回の内科の往診、法人から週1回の看護師の訪問があり、医療連携体制がある。希望に応じて皮膚科・眼科・歯科の往診、鍼灸院(訪問マッサージ)の訪問を受けられる体制がある。事業所からの報告や質問、医師からの受診結果や指示を、医師別の「訪問診療記録」に記録している。通院での受診には、家族が同行している。受診に関する個別の記録は「支援経過記録」に記録している。職員の共有が必要な内容は、「利用者個別の申し送りノートで」共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週水曜日の訪問時に入居者の変化について相談し、対応していただいております。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は看護サマリーの提供を行っている。 入院中は極力訪問し、ご家族様や、MSWとも連携をとり、現状把握と今後の方向性について共有し合えるように努めています。	入院時は、「介護サマリー」で情報を提供している。通常は、入院中は主に管理者が病院を訪問し、利用者に面会すると共に、地域医療連携室など病院関係者と情報交換し、退院前には退院カンファレンスに出席し、早期退院に向けた支援を行っている。今年度は、病院への訪問が困難な状況であるため、主に電話で情報交換している。退院時は「看護サマリー」の提供を受け、退院後の支援に活かしている。入院中の経過等は「支援経過記録」に記録し、職員の共有が必要な内容は、「利用者個別の申し送りノートで」共有している。	

アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	必要に応じて早い段階から、ご本人の希望、家族の気持ちなどに寄り添い、方針を書面化したものにサインを頂いている。	入居時に「重度化した場合の指針」に沿って説明し同意を得ている。緊急時対応の意向についても、文書で把握している。重度化を迎える段階で、主治医から状況の説明を、管理者から事業所での可能な支援等の説明を行い、家族の意向を確認している。家族に看取り介護の希望があれば、看取り介護の同意書を交わし、家族の意向に沿った支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを用意しております。全職員が実践できるように各リーダーに指導しています。前年度に比べ、全体のスキルは向上している。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域防災訓練に参加させていただき、地域防災コミュニティとも連携をとらせていただいています。今年度はコロナの影響で避難訓練を自粛していたが書面にて消防署より書面での訓練でも効果があるとして3月中に実施予定。	通常は、災害時避難訓練を年に2回実施し、地域の防災訓練にも参加し、地域防災コミュニティとの連携もある。昨年度は、夜間想定での避難訓練を実施している。今年度は、消防署からの通知があり、年度内に書面での訓練を実施する予定である。備蓄は事業所内で行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	虐待防止の観点や接遇の面においても尊厳を意識した言葉かけは注意するようにしています。接遇に関しては昨年度より意識が高まったように感じます。	入職時研修で不適切ケアについてのDVD視聴研修を行い、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。日々のケアや研修・委員会の中でも採り上げ、不適切ケアについて管理者が注意喚起している。個人情報に関わる個人ファイル等は事務所内の施錠できるキャビネットに保管し、写真や映像使用については入居時に書面で同意を得ている。	

アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り本人の意思を尊重した形で生活していただけるような環境にする事や、雰囲気作りを行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度の一日の流れは決まっていますがそうでない場面に関しては、ご自由に過ごして頂いております。必要であるものはケアプランに反映しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月2日間、訪問理容の日を設け、日々の服装等も皆様の意思で自己決定していただけるように努めています。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	業者に食材の発注を行っていますが、定期的に外注のお寿司やデザートなど入居者様が好まれるメニューの日を作っています。普段から出来る事は一緒に調理や片づけをする事は意識しています。	業者から届けられる半調理品を温め、アレンジして提供している。炊飯と汁物の調理は各ユニットで行い、利用者の状況に応じた食事形態へも対応している。利用者の意見・要望・残食状況等を、管理者が業者に電話で随時伝えている。利用者の希望に応じて、野菜のカット・盛り付け・テーブルセッティング・後片付け等に参加できるように支援している。季節感・行事食や利用者の希望を採り入れた献立で、手作り調理や外注サービスの利用を行ったり、誕生日にはケーキや希望の献立で祝う等、変化を楽しむ機会も設けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人のケアチェック表に記載し、状態の把握に努めています。状況に応じ、主治医と連携をとりながら食形態を変えたり、栄養補助食品なども提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	出来る方は付き添いにて様子を見ながら、1人で出来ない方に関しては介助にて対応しております。		

アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄サイクルを探り、その人にあつたパット使用を心掛けるようにしています。定時誘導など尿意や便意の無い方に関してもパット内失禁で対応するのは、トイレ内でしていただくことを大切にしています。	「ケアサービス管理表」で利用者個々の排泄パターン・排泄状況を把握し、日中はトイレでの排泄・排泄の自立に向けた支援を行っている。夜間は安眠にも配慮し、個別の支援方法で対応している。状況の変化等があればフロア会議で検討し、現状に即した介助方法や排泄用品の使用につなげている。ドアの開閉、声掛け・誘導・職員間の情報交換時の声のトーン等に留意し、プライバシー保護や羞恥心への配慮に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品の摂取、バナナや食物繊維の提供や水分摂取量など個々に合わせた取り組みを継続して実施しています。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	入浴日については基本はこちらで決めさせていただいています。体調不良やご機嫌の悪い際は時間、日程を変更するなどして臨機応変に対応しています。	週2回午後の入浴を基本とし、体調や気分に応じて時間や日程を変更しながら柔軟に対応し、「ケアサービス管理表」で実施状況を確認している。個浴で、一人ずつ更湯にし、個々のペースで入浴が楽しめるように支援している。入浴を嫌がる利用者には入浴日時を変更したり、同性介助の希望に応じる等、利用者の意向に沿つた支援に努めている。希望に応じて入浴剤を入れ、入浴を楽しむ工夫も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入眠時間は個人の気持ちを尊重していません。もうちょっとテレビを見ていたい、まだ眠くないなど訴えがある場合は個人個人のペースを休んでいただくことを念頭に置いております。		

アネシス魚崎

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の指示に従い、薬局とも連携を取り、薬の詳細説明、指示を受けています。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	例えば、入居前から経済新聞を購読されていた方にはこちらでも購読していただき、以前と変わらない生活を送って頂くように支援するなど、可能な嗜好品や趣味については取り組めるように支援している。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外に出かけたいと訴えがある場合は現場スタッフまたは管理者が極力協力して外出するなどしている。現状はコロナの影響もあり、昨年度に比べると外出機会が減ってしまっている。	閑静な住宅地に立地し、近隣に川の遊歩道・公園・スーパー等があり、日常的に外出しやすい環境である。通常は、散歩や買い物、ふれあい喫茶や地域の祭り・イベント等、外出支援を行っている。今年度は外出が困難な状況のため、近隣の散歩で外気浴や気分転換を図っている。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物など、買いたい物がある方へは職員が付き添い、極力ご自身で支払いをしていただくようにしています。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設内の電話は基本的に自由に使用していただけます。手紙に関してはあまり送られる場面は多くありませんが年賀状など季節に応じて介助者も協力して送付する場面はあります。		

アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	空調温度に配慮し、生活感のある共用スペースにしています。入居者様によって頂いた習字や塗り絵、手書きの食事メニューなど掲示しています。季節の花を飾るなどしています。	共用空間は、キッチン・ダイニング・リビングのスペースに分かれ、廊下も広く、大きな窓から自然光が差し込み、明るく開放感がある。空気清浄機を設置し、温湿度管理・換気にも留意している。テーブル席と数か所にソファを配置し、フロアの状況を考慮して配置に配慮し、安全に快適に過ごせるよう取り組んでいる。利用者と一緒に制作した季節感のある作品を飾り、季節感を採り入れている。キッチンから音や匂いが感じられ、利用者個々に応じた家事への参加を支援し、生活感が感じられるよう努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを複数置き、テレビ鑑賞や仲の良い入居者様同士で話し合える空間を作っている。また座席に関しても介護者主導ではなく、利用者様同士の関係性を重視した配置になっています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家での生活と変わらないように、その人らしい生活を継続して営んで頂く為に、家で使っていた家具や日用品などを積極的に取り入れている。	各居室に洗面台・ベッド・クローゼットが設置されている。家族の協力を得て、筆筒・引き出し・テレビ・自作の絵画等、使い慣れた物や馴染みのものが持ち込まれている。居室前に表札や目印を付け部屋間違いを防止したり、動線を考慮して家具のレイアウトを変更する等、安全に自立した生活が継続できるように取り組んでいる。居宅担当職員を配置し、家族と連携をとりながら居心地良く過ごせる環境整備に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立支援や残存機能の維持を意識した生活を送って頂いております。また得意分野に関しては日常生活の中に取り入れ、家事の手伝いなど(負担の少ない皿洗いなど)本人の希望に応じて行っております。		